

事後評価に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	計画名	持続可能な下水道事業の推進（防災・安全）（その2）	事業主体	滋賀県
			施工箇所	大津市 他
<p>（意見）</p> <p>○事業の進捗状況について 計画に位置付けた以下の事業等について、下記の通り計画どおり進捗していることを確認した。</p> <p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 湖南中部浄化センター：水処理施設（2系）の改築更新 ・ 湖西浄化センター：汚泥処理設備等の改築更新 ・ 東北部浄化センター：汚泥焼却設備の改築更新 ・ 高島浄化センター：主ポンプ等の改築更新 ・ 管渠の老朽化対策：湖西北幹線等の管渠内点検 ・ ポンプ場の老朽化対策：橋本ポンプ場受変電設備他の改築更新 ・ 守山栗東雨水幹線事業：守山栗東雨水幹線出庭工区 ・ 処理場、管路の耐震化：湖南中部2系水処理施設の耐震化 ・ マンホールトイレの整備：湖西浄化センターに整備 ・ 防災備蓄整備：BCP資材の購入 <p>○事業効果について、下記の通り発現していることを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガスの年間排出量の削減により地球温暖化対策の推進 ・ スtockマネジメント計画に基づく改築更新による既存施設の機能維持および下水道機能の安定性の向上 ・ 雨水幹線の整備による浸水被害の削減 <p>○評価指標の目標値について、下記の通り達成していることを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H29年度末比の温室効果ガス年間排出量原単位は最終目標値95%に対し、R3は81%となり目標を達成。 ・ 計画期間内（H30～R4）に改築を必要とする施設の対策実施率は最終目標値100%に対し、102%となり目標を達成。 ・ 都市浸水対策を達成すべき区域のうち、雨水幹線整備（県事業）によって都市浸水被害が解消されうる区域は最終目標値100%に対し、最終実績値100%となり目標を達成。 				

今後の方針（案）に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	計画名	持続可能な下水道事業の推進（防災・安全）（その2）	事業主体	滋賀県
			施工箇所	大津市 他
<p>（意見）</p> <p>琵琶湖流域下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化対策を推進し下水道機能の安定性を向上すると同時に、地球温暖化対策の推進に取り組み、また地震時の下水道機能を確保されたい。</p>				